

雑誌スポンサー募集中！

図書館で企業や団体の  
PRができます！

# 雑誌のカバーに 広告を掲載しませんか？

## 雑誌スポンサー制度とは？

沼田市立図書館では、市民参加の図書館づくりと地元事業者等の情報発信の場として、『雑誌スポンサー』を募集しています。

雑誌スポンサー制度は、図書館が選定する雑誌のスポンサーを募集し、その雑誌を寄贈していただく制度です。

雑誌寄贈者（法人・団体）には、規定の範囲内で寄贈の雑誌にスポンサー名のほか、広告を掲載することができます。雑誌は、ブラウジングコーナーでくつろぎながら見ることができるため、多くの方にご利用いただいています。

最新号カバー  
表面

magazine

雑誌表紙

スポンサー名  
・  
ロゴマーク等

最新号カバー  
裏面（内側）

スポンサー  
広告  
（B5サイズ以内）

費用は雑誌の  
年間購読料のみ！

最新号カバーと雑誌架に  
広告の掲載が可能です

図書館にある雑誌から  
選ぶことができます

制度の詳細内容は裏面へ！

【お問い合わせ】 沼田市立図書館（月曜・祝日休館）  
〒378-0042 沼田市西倉内町821番地1  
Tel. 0278-22-0550 / Fax. 0278-22-0553

【開館時間】  
平日：〔4月～9月〕午前9時30分～午後7時  
〔10月～3月〕午前9時30分～午後6時  
土日：午前9時30分～午後5時

沼田市立図書館  
NUMATA CITY LIBRARY

# 沼田市立図書館雑誌スポンサー制度

- 1 目的  
市民参加の図書館づくりと地元事業者等の情報発信の場の提供を目的とします。
- 2 雑誌スポンサーの対象
  - 次のいずれかの条件を満たす方
    - (1) 市内に本店あるいは支店を置く事業者
    - (2) 匿名協力を希望する個人
    - (3) 特に図書館長が認める法人・団体
  - 次のいずれにも該当しない方
    - (1) 法令に違反している者
    - (2) 市税を滞納している者
    - (3) 暴力団又はその構成員であると認めるに足りる相当の理由がある者
    - (4) 前各号のほか、雑誌スポンサーの対象として適当でないと図書館長が判断する者
- 3 申込み  
図書館カウンターにて申込書をご提出ください。申込みは随時受け付けています。
- 4 情報の表示  
寄贈雑誌のタイトル周辺又は最新号カバーの表紙に雑誌スポンサー名を表示します。  
雑誌架にB5サイズまでの範囲で情報を発信できます。
- 5 情報発信
  - 発信できる情報は、図書館の公共性、品位及び信頼を損なうおそれがなく、公共の場である図書館内に表示するにふさわしいものとしします。
  - 次のいずれにも該当しないものとしします。
    - (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
    - (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
    - (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係るもの
    - (4) 人権侵害となるもの又はそのおそれがあるもの
    - (5) 政治性又は宗教性のあるもの
    - (6) 青少年の健全育成にとって有害であるもの又はそのおそれがあるもの
    - (7) 誇大な表現を含むもの若しくは虚偽であるもの又は誤解されるおそれがあるもの
    - (8) 前各号のほか、情報発信の対象とすることが適当でないと図書館長が判断するもの
- 6 情報の掲示期間  
雑誌スポンサーに決定された翌月以降に発刊される号から覚書期間内最終発刊号までの配架期間とします。